

かわねほんちょう 議会だより

第50号

平成30年5月発行

発行 / 川根本町議会

編集 / 議会広報委員会



町が一つにつながる。青部バイパス開通



町民の足、大活躍

平成30年度予算	2～3
予算特別委員会の審査状況報告	4～5
第1・第2常任委員会の審査報告	8～9
3人の議員が町政を問う	11～13

シリーズ

町議会ってなんだろう?	14
皆さん、知っていますか? (徳山地区・その2)	15
明日を拓く人たち (くのわき親水公園キャンプ場) ...	16

61億9500万円

❀川根本町の強みを活かすプロジェクト❀

主 要 事 業 の 内 訳

茶・林業



農地中間管理機構集積支援事業 (新規事業)	下泉・原地区の茶園調査費 5ha	250万円
桑野山貯木場整備事業	木材活用施設整備・薪割機購入等	660万円
カモシカ個体数調整事業	捕獲目標50頭	250万円

温泉・観光・自然



大井川流域観光対策事業	きかんしゃトーマス号運行イベント支援 大井川沿線地域活性化	1,200万円
寸又峡温泉観光施設整備事業	寸又峡(上)トイレ・イベント広場整備、落石防 止工設置等	9,120万円
塩郷吊橋周辺地域整備事業	周遊案内標識設置(久野脇地区)	420万円
エコツーリズム推進事業	多彩な地域資源の活用・体験型観光、人材育成	647万円
大井川沿線景観整備事業	眺望景観維持のための伐採	840万円
産業文化祭・奥大井ふるさと祭 り開催事業	ふるさと祭りは第40回記念につき60万円増額	500万円

仕事



地方創生推進事業	サテライトオフィス※(1)誘致 テレワーク※(2)推進 空き家等活用のオープンカフェ店舗計画(焼津市と連携)	1,986万円
	青部駅周辺地域利活用検討委員会、調査業務委託	526万円

※(1) 社内間をICTでつなぎ事業所的機能を持つ仕事場のこと
 ※(2) ICTを活用した場所や時間にとらわれない働き方のこと

平成30年3月
定例会

一般会計予算

前年度比△5.28%(3億4,500万円減)

❖人口減少の克服を目指すプロジェクト❖

主要事業の内訳

人



移住定住事業	空き家バンク・移住相談・お試し移住体験	506万円
定住促進住宅建設助成事業	多世代同居のための隣接増築を含む新築経費の助成	800万円

教育



人材育成特別奨学金事業 (新規・継続事業)	・給付型(川根高校生限定) ・貸与型(高校・大学・専門学校生等/月4~8万円、無利子、償還免除・償還猶予規定有り)	500万円
学校のあり方協議会開設	R G授業等の検証、今後の学校のあり方の調査研究	62万円
小学5年生県外体験、中学生・高校生海外研修事業	小学生：北海道 中学生・高校生：カナダホームステイ	2,083万円
小中学校ICT教育推進事業	町内6校 5年間(平成29~33年)のうち2年目	6,150万円
川根留学生寄宿施設運営事業	「若者交流センター奥流」・「南麓寮」・「崎平よすが苑(新設)」	9,312万円
公営塾運営事業(新規事業)	高校生・中学生の学習支援	3,087万円
(仮称) 伝統文化伝承館建設事業	建設地：青部下沢間地区	1億650万円

まち



医療費等助成事業	高校卒業までの子ども医療費完全無料・不妊治療費、産婦健診、産後ケア事業	2,013万円
常備消防委託事業	委託先：静岡市消防局 川根北出張所屋上防水工事・高規格救急車買替え	2億2,712万円
町営バス運行管理事業	「せせらぎ号」「やませみ号」運行 (千頭・久野協間 新路線)	1,985万円

カナダ研修



小学5年生の北海道体験学習



下泉・原地区の茶園
農地中間管理機構集積支援事業(新規)



(4億2,950万円減)

況を報告します

審査日 3月5日～9日、現地調査 3月12日



予算特別委員会での審査の様子

平成30年度川根本町予算は予算特別委員会を5日～12日まで、担当課別に審査を行い、一般会計と7つの特別会計予算の全てを原案どおり可決しました。

主な内容を抜粋して報告いたします。

一般会計

農林課

問 農産物出荷事業で出荷の多い作物は。

答 生椎茸3万8848個、白菜4492個、イチジク3018個。今後出荷者を増やしていきたい。

問 有害鳥獣の年間捕獲実績は。

答 平成30年2月末現在で、猿70頭、鹿232頭、イノシシ135頭。狩猟者を増やしたい。

建設課

問 道路維持費の小規模修繕委託事業の内容とは。

答 道路舗装修繕や路面清掃、側溝清掃などが主な対象事業。

くらし環境課

問 川根広域組合の解散に伴い、し尿処理にかかる予算は。

答 島田市が脱退するため、島田市が負担していた、約3000万円の負担金について、今後負担すること、今後負担され、費用が増えることになる。

問 猫の去勢・避妊の助成実績は。

答 平成29年度3月8日現在で、去勢13件、避妊21件の合計34件の助成実績。(平成28年度は37件)

観光商工課

問 SLフェスタ開催費負担金の内容は。

答 新金谷会場で10月、千頭会場で3月に開催。川根本町は400万円、島田市は600万円負担している。

問 エコツーリズム推進業務委託を受けた、「エコティかわね」の活動内容は。

答 体験型のエコツーリズムの企画運営、ガイドの人材育成など、様々なプログラムを計画し活動している。

教育総務課

問 奥流をはじめ3つの宿舎の受け入れ対応は。

答 南麓寮と崎平よすが苑は、川根留学生男子生徒及び通学困難な地元の男子生徒を対象として、奥流は原則として、川根留学生を対象とする。

健康福祉課

問 放課後児童クラブ業務の委託先と第一小、南部小の児童の送迎は。

答 平成29年度は任意契約により、NPO法人「かわね来風」に委託し児童の送迎も対応している。

会計課

問 指定金融機関の統合の影響はあるか。

答 海洋センターの運営状況から、補助のランクは特Aクラスのため約70%の助成を受けられる。

議会事務局

問 事務局の対応業務が増加しているが、事務職員増は。

答 職員増は現状考えていない、議員にはご理解頂きたい。

情報政策課

問 役場ホームページの記事の更新状況は。

答 平成29年度にホームページをリニューアルした。現在は、各担当課で記事を作成し、1日1件以上のペースで更新している。

社会教育課

問 海洋センターにおける建物修繕等での「B&G財団」からの助成状況は。

答 海洋センターの運営状況から、補助のランクは特Aクラスのため約70%の助成を受けられる。



4月から川根留学生在生活する崎平地区のよすが苑

(平成30年度) 一般・特別会計 予算総額87億7,380万円

予算特別委員会の審査状

企画課

問 青部駅周辺の利活用検討の件は。

答 利活用検討委員会の委員には、地元

住民、各種団体、学識経験者や金融機関の地方創生担当者にも参加して頂き、今後検討を重ねていつてもらう予定である。

総務課

問 消防施設費の工事予定は。

答 町内2地区の消火栓設置工事、町内2地区の耐震性貯水槽整備工事を予定している。

高齢者福祉課

問 老人クラブ活動事業費補助金が減額となった理由は。

答 老人クラブ数と会員数の減少によるものである。

特別会計

国民健康保険事業

問 平成30年度より国民健康保険事業が

広域化されるが、町民への影響は。

答 県が財政運営の責任主体となること

から安定的な運営が継続可能となる。保険税は医療費の支出とのバランスを考慮し6月頃に決定する。

介護保険事業

問 居宅介護サービス費が減少している

がその要因は。

答 高齢者の一人暮らしや、老老介護などになってしまつと、やむを得ず施設入所となつてしまい、居宅介護が減少する状況になっている。

問 当町にリハビリができる施設はあるのか。

答 町内には無く、現在では町外のデイサービス施設に協力して頂いている。

訪問看護事業

問 看護師2名の配置は確保できたのか。

答 2名の確保ができ、体制は整った。

問 訪問看護ステーションはどこに置くのか。

答 地域包括支援センターと共に、役場内に配置する。

温泉事業

問 温泉審議会の内容は。

答 新規加入の承認、抜本的な工事の審議、諸問題の対応を議論する。

後期高齢者医療事業

問 後期高齢者の保険料が今年度改定されるが、町民への影響は。

いやしの里診療所事業

問 電子カルテを導入することのメリットは。

答 担当医師が不在等の場合でも、他の医師が代診に対応できるというメリットがある。

▼まとめ▲

連日、各課の課長、職員の説明を受け委員からの質疑、要望、意見等に対し町長、担当課が回答。施策に対する考え方、方針を示していただいた内容を、記載しました。委員、職員のご協力に感謝申し上げます。

予算審査終了後、現地調査として、準用河川島沢川排水ポンプ設備改修箇所、川根高校男子寮崎平よすが苑、(仮称)伝統文化伝承館建設予定地などを視察しました。

予算特別委員会

委員長 蘭田靖邦

副委員長 坂本政司



大井川長島ダム流域連携協議会管理区域現地視察の様子

3月議会で決まったこと

定例会では、6日間にわたり予算特別委員会、第一・第二常任委員会を開き、次の案件を審査しました。

- ・平成30年度予算8件

- ・し尿処理施設条例の制定など

- ・特別奨学金給付条例など

- ・29年度補正予算

- ・教育長の任命

- ・いやしの里診療報酬の改定

- ・議員の期末手当の条例の改正

すべて原案通り可決しました。

補正予算

一般会計

補正額4億793万4千円を減額して、予算総額を65億3847万8千円とするもの。

減額の主な理由

- ・経費の精査、入札、契約差金。

- ・林道・治山工事等、事業費の減に伴う県補助金の縮小。

増額の主な理由

- ・障がい児入所給付費120万円。

- ・林業関係事業費補助金（搬出奨励金）160万円。

- ・合板・製材奨励金189万円など。

繰越明許

- ・年度内完成が見込めないことで次年度へ繰り越す工事17件、総額3億700万7千円。

◎後期高齢者医療事業
補正額30万4千円を追加して予算総額1億2514万円とする。

償還金及び還付加算金の増額。

簡易水道事業

補正額877万7千円を減額して、予算総額1億8670万円とする。

実績により納付すべき消費税額の減額など。

温泉事業

補正額16万2千円を追加し予算総額1576万2千円とする。

職員人件費の増額。

業

◎いやしの里診療所事業

補正額576万4千円を減額して予算総額4970万1千円とする。

医師募集広告料や医薬材料費などの運営費の減額。

条例の一部改正

◎川根本町特別会計設置条例の改正

訪問看護事業特別会計を新たに設けるもの。

川根本町若者交流センター条例の改正

若者交流センター「奥流」で「公営塾」を開くための改正。

川根本町営バス条例の改正

青部バイパスの開通に伴い運行路線の変更（千頭・久野協間）、新規停留所の設置、運賃等を改定するもの。

川根本町子育て支援施設条例の改正

子育て支援施設「こもれび」を地名地区に開所するため。

川根本町国民健康保険条例の改正

平成30年度から国民健康保険の運営が町から県単位に広域化されることによる名称等の変更。

◎川根本町介護保険条例の改正

平成30年度から平成32年度の第1号被保険者の保険料率を定める。介護保険料率は据え置き。

川根本町消防団の定員、任免、服務等に関する条例の改正

常備消防力の進展に伴い、消防団員の現状に合わせ、定員を440人から310人に改める。

教育長の任命

平成30年3月31日をもって任期満了となる教育長について、現教育長の大橋慶士氏を任命することに同意。

その他

川根地区広域施設組合の解散について他

川根地区広域施設組合の解散を議決し、解散に伴う財産処分方法を定める。

議員発議議案

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

議員の期末手当の支給率を0.1カ月分引き上げる。



地名地区で開所された子育て支援施設「こもれび」

給 付 条 例

川根高校生(選定規準あり)

対象	区分	入学一時金（1人当たり）	給付型奨学金（1人当たり）
川根高校生が大学（指定有り）へ入学時		限度 200,000円以内 大学への入学金の2分の1以内	
連携中学生が川根高校入学		限度 100,000円以内	年額 100,000円以内 (1.2.3年生)
連携中学以外から川根高校入学 (川根留学生)		限度 50,000円以内	年額 100,000円以内 (1.2.3年生)

貸 与 条 例

在籍校	支給額（貸与額）月額
・ 静岡県内の高等学校 ・ 川根高校	月額 40,000円以内
短期大学、専修学校専門課程又は 高等専門学校（4年次以上）	月額 40,000円以内
4年制大学	月額 50,000円以内
医科大学	月額 80,000円以内

《主な貸与条件等》

- ・ 川根本町民（保護者又は本人）・川根高校生
- ・ 償還期間最長20年
- ・ 無利子
- ・ 償還免除有り
- ・ 償還猶予有り
- ・ 経済的理由により学資金の支払いが困難であると認める者
- ・ 町税等の滞納がないこと

3月定例会で制定された条例の常任委員会での審査の経過は、8・9ページで報告します。

議会臨時会が開催されました

3月28日に第1回臨時会が開催され、
園田靖邦氏が新たに副議長に就任しました。

町民の皆様におかれましては、町議会にご理解ご支援を、お願い申し上げます。

このたび、副議長に任命されました。第一常任委員会委員長として議員各位のご協力のもと、予算審査、決算審査特別委員長として務めてまいりました。平成30年度の一般会計、特別会計も3月定例会で可決しました。今後、事業推進に新たな気持ちで取り組んでいきます。合併して12年が経ち、町が進めていく施策の充実が重要なことと考えます。真に必要な予算設計を行政、議会が一丸となり検討していかなければなりません。

副議長就任挨拶



第一常任委員会審査報告

審査日 平成30年 3月13日



(1) 川根本町し尿処理施設条例の制定について

平成30年3月31日をもって、川根地区広域施設組合が解散することに伴い、し尿処理施設「クリーンピュア川根」が、同年4月1日から、川根本町単独で施設運営を行うための規定を設けるもの。

問 島田市から要請があった場合には、受け入れをするのか。
答 災害、施設の故障等でお互いのし尿処理施設が、処理不能になった場合などには、相互に協力、連携をするという合意をしている。



川根本町単独での運営を行う
クリーンピュア川根本町（三津間地区）

(2) 川根本町児童クラブ施設条例について

平成30年4月に、千頭地区に、開設予定の「川根本町児童クラブ」の施設の適切な管理運営に関する基本的事項を定めるもの。

問 平成28年度から、「かわね来風」に委託しているが、受託事業者の資格条件等はあるか。



川根本町児童クラブの様子（千頭地区）

答 支援員は、各クラブに10名ずつ配置しており、現在20名。支援員は県の講習を受講し登録している。
問 この条例案に、中川根児童クラブが入っていないのはなぜか。
答 本条例案は、新たに整備した施設を適正に管理するためのもので、中川根児童クラブは、学校の余裕教室を借用し、学校施設の管理規則等により事業展開しているため。

(3) 川根本町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準等を定める条例の制定について

介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定等の事務が、県から市町に移譲されることに伴い、その基準等について定めるもの。

問 居宅介護支援事業者に対する会計監査、運営の指導者はどうなるか。また、特例介護サービス費の支給などの状況は。
答 県の研修を受け、指導監査は町に任される。特例介護サービスは、現在、町での実施はないが、今後、必要になれば対応していかなければならない。

問 条例制定に伴い、対象となる人数は。
答 居宅介護サービス事業者は現在4社。介護認定を受けている方が約630人。その内ケアプランを受けている人は、あかいしの郷40人、川音^{かわね}55人、まつおか97人、小規模本川根30人、社会福祉協議会126人、それ以外に、町外の居宅、長期入所者等がいる。
3議案とも討論はなく、起立全員により可決しました。

第一常任委員会
委員長 蘭田靖邦

第二常任委員会審査報告

審査日 平成30年3月13日、22日



常任委員会審査の様子

(1) 川根本町特別奨学金給付条例の制定について

この条例は、全国募集を実施する県立川根高等学校の魅力化推進の方策として、新たに特別奨学金制度を創設することにより、優秀な人材の受け入れ態勢及び若者を抱える家庭への支援の充実を図ることを目的とするもの。

答 入学一時金については5、6月調査を実施し支払う予定。

給付型奨学金は2学期までの成績が出たところで、高校と連携、相談しながら対応する。

問 川根留学生も同じ基準で同じ金額となるのか。

答 川根留学生も同じ基準で判断する。入学一時金については5万円である。

問 連携中学校と川根留学生の金額に差をつけた理由は。

答 連携中学校からの入学を推進するために差をつけた。

(2) 川根本町特別奨学金貸与条例の制定について

この条例は、向上心に富みながら、経済的理由により就学困難なものに対し、学資を貸与し、有為な人材の育成及び「特色ある『教育』を展開し、若者を中心とした人の流れをつくる」ための具体策。

また、特に全国公募を実施する県立川根高等学校の魅力化推進により、優秀な人材の受け入れ体制及び若者を抱える家庭への支援の充実を図るためのもの。

した。

問 大学生の金額の違いは何か。

答 教育費増などを考慮し、医科大学8万円、4年制大学5万円、高校生4万円の定めをした。

問 免除規定の条文で5年以上継続して町内に居住した時とあるが、その審査はどのように行うのか。

答 貸与が終了した時点で償還関係の書類を提出していただく。現状把握はできると考



えている。

問 川根高校以外の高校に通学する生徒も対象と考えてよいのか。

答 そのとおりである。

問 連帯保証人は何人必要か。

答 2名必要である。

問 給付型入学一時金及び給付型奨学金の支給対象はどのように決めるのか。

答 入学一時金については、中学校から提出される調査書をもつて判断する。給付型奨学金については、2学期までの成績が出たところで、3学期中に申請していただき判断する。

問 奨学金の給付時期はいつになるのか。



問 育英奨学金は2万円だったが、今回はいくらになるのか。

答 これまでは一律2万円だったものを、高校生4万円、大学生は大学により8万円、5万円、4万円と

第二常任委員会

委員長 坂本政司

一般質問

質問の概要を発言順に掲載します

- | | |
|-------|------------------------------|
| 11ページ | 杉山 広充 議員
今後の学校教育のあり方は |
| 12ページ | 山本 信之 議員
大井川の環境改善について |
| 13ページ | 石山 貴美夫 議員
安心して歳を重ねるための対策は |

3人の議員が町政を問う！

3月定例会最終日に一般質問を行いました

あの一般質問
どうなったやあ～

Q. 小中学生へのICT教育の推進は

(平成29年3月定例会 質問者：藺田靖邦議員)

A. 平成29年8月、町内の小中学校6校に無線LANの環境が整い、各普通教室に1台以上の電子黒板と児童生徒、教職員に一人一台のタブレット端末が整備されました。これらのICT環境を有効に活用し、小規模校ならではの一人一人を大切に授業を各校で展開していきたい。

現状と効果 ICT導入により、アナログでは難しかった課題の可視化、焦点化が容易になり、教員の工夫により分かりやすい授業づくりが行われています。準備時間や教材提示などの時間を短縮することができるので、見通しをもって課題を追究する助けとなり、子どもたちの主体的な学習を創り出しています。また、デジタルで学ぶことで、学習意欲が向上し、楽しく勉強を進めていくことができます。さらに、新学習指導要領に対応したプログラミング教育の取組も始めています。

平成30年3月までに、町内6小・中学校が、日本教育工学協会から「学校情報化優良校」の認定を受けました。

今後の取り組み 本町のICT教育の特長は、なるべく制約をはずして社会生活に近いICT環境を整備し、“きちんと教えるべきことは教える”というスタンスをとっていることです。子どもたちに必要なリテラシー教育（ICTの活用）とモラル教育を9年間計画的に積み上げ、ネット犯罪に巻き込まれない知識と活用能力を育みます。今後は、タブレット端末の家庭での活用に向け、さらに準備を進めていきます。



ICT授業の様子

問

今後の学校教育のあり方は

答

統合は住民を交えた協議会で検討する

質問

学校のあり方協議会の目的を伺う。

町長

現行制度を検証し課題抽出を行うとともに、今後の少

子化社会に対応すべき川根本町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校の連携による教育制度のあり方を調査研究、協議する。

質問

来年度の各小・中学校の学級編

制をどう捉えているか。

教育総務課長

町総合計画、教育大綱等につ

とった適正な学級編制である。本川根小学校に、特別支援学級が再設置され、一学級増加

となる見込み。その他の学校については、学級数に変更はない。

質問

協議会で、避けて通れないのが、

小学校、中学校の統合についてと考える。教育的観点、地域の実情に適した判断をしなければならぬと思う。

一番に、本町の若者、現に子育てをしている保・幼・小・中の保護

者の皆さんの思い、生の声、本音を吸い上げて、推進してほしい。

この点について伺う。

教育総務課長

私も、総合的に判断をしなければならぬと思う。

まず、研究会をつく

り、その研究会の中できちつと研究をして、それを住民を交えた協議会の中で検討してい

町長

今まで、人の意見は、なるべく聴いて対応すると言うことは事実である。これか

町長

とっていききたい。

きちつと研究をして、それを住民を交えた協議会の中で検討してい



生徒増が望まれる川根高校

らも、皆さんの意見を聴いて反映させることは、続けていきたい。

質問

川根留学生の入寮状況について

教育総務課長

現在、奥流には、男女合わせて18名、南麓寮には、13名、

その他通学者が4名、下宿者が1名いる。新一年生については、希望をとりながら調整している。

質問

本町（接祖・大間等）の生徒の入寮について伺う。

教育総務課長

奥流以外の川根高校後援会の管理である南麓寮、埴平の「よ

すが苑」の活用を考えている。

質問

現在接祖地区に6人、大間に2人の子ど

もが生活している。一生懸命に子育てをしている保護者、家族の思い、心情



快適な生活が送れる「奥流」

杉山広充 議員

一般質問



山本信之 議員

問

大井川の環境改善について

答

実施に向けて検討している

りよい状況となるよう要望していきたいと考えている。

質問

大井川の環境についての要望書について。

町長

中部電力、国土交通省、長島ダム管理事務所等に、今後、相談する機会は何

回もあるので、要望しながら進めていく。住民生活にも大きな影響を及ぼす問題であり、関係市町と連携を図りながら、関係機関へ要望等を進めていきたいと考えている。

環境課長

大井川全体の河川環境の改善を求めている。大井川の堆砂について。堆砂については、地域の皆さんとそれぞれの分野が一つになって対応をお願いするということが一番有効か

質問

大井川全体の河川環境の改善を求めている。大井川の堆砂について。堆砂については、地域の皆さんとそれぞれの分野が一つになって対応をお願いするということが一番有効か

町長

当町の全域がユネスコエコパークに認定され、「日本で最も美しい村連合」に加盟していることからも、従前にも増して国及び県に対し、様々な要望活動を積極的に進めていきたいと考えている。

質問

大井川の堆砂について。堆砂については、地域の皆さんとそれぞれの分野が一つになって対応をお願いするということが一番有効か

町長

長島ダムの水の状況、流域の汚濁源の状況等について。

質問

長島ダムの水の状況、流域の汚濁源の状況等について。



長島ダム排水口が湖底からの汚濁水

環境課長

今後、関連機関と連絡調整を図りながら、濁水対策について

質問

塩郷堰堤の魚道について。は引き続き、関連機関・国・県等に要望していきたいと考えている。

町長

ゲート部で貯留する堰堤であり堤体本体に魚道を設置することが難しい状況であり、必要に応じて現状の魚道を改修するのが望ましいものと考えられる。今後関係機関と協議を続け、よ



濁水の時期にも関わらず濁りの取れない、八木キャンプ場前

安心して歳を重ねるための対策は

看護師ならではの対応・人材確保を進める



質問

質問 鈴木町政二期目
ならでの重点、
期待される成果を伺う。

町長

町長 町の強み、川根茶・木材販売の促進、自然や温泉活用等の各種計画。人口減少克服を目指す就労創出・教育・子育てに投資、特色ある教育等の計画、健康・安心事業も計上した。

質問

質問 期待の新規事業『訪問看護』ス
テーションの、具体的
陣容や業務は。町にリ
ハビリの専門家がいな
い点が弱点と思うが。

高齡者
福祉課長

高齢者
福祉課長

自宅で安心して
暮らせるよう、
看護師ならではの対応

をする。利用者増が予想され、充実をはかる。

想され、充実をはかる
看護師も雇用し陣容は
整った。本庁で包括支
援センターと連携、24
時間365日体制で開
始。リハビリ専門家の
必要性も予想され関係
機関を通じ模索したい

質問

質問 7割世帯に65歳以上がいて内27%が一人暮らし、見守り対策、特養の待機状況は。また、肺炎も減らせる口腔ケアの状況は。

高齢者
福祉課長

高齢者
福祉課長

民生委員からの
情報による訪問
や民間事業者と見守り
協定締結。ボタンで緊
急通報できる機器も対

応中。特養ホーム、待

機者は90人弱、あかいしが30床、グループホームまつおかが9床増加、少しは緩和。高齢者基本調査で口腔ケア対象者は302人、歯科衛生士による口腔指導を実施。

質問

質問 介護福祉士の確保状況は。町は教育に力を入れているが、必要不可欠の医療・介護等資格者を育てる仕組みはできないか。また、移住・定住事業も連携で資格者の招致が図れないか。

高齢者福祉課長 慢性的不足状況資格取得推進は関係機関と連携対応。

高齢者
福祉課長

慢性的不足状況
資格取得推進は
機関と連携対応。

介護初任者研修は5万

円補助。介護福祉士の奨学金もPRする。移住は、空家件数確保増加が必要。空家清掃助成も開始。担当課と連携し福祉人材確保も進めたい。

質問

質問 町内34地区より要望される事項の内容と、対応状況はどうか。

町長

町長 職員は区民でもあり最前線のすぐやる課。地区要望は徹底対応を伝え、職員にも言って頂きたい。

建設課長

土木関連
は勿論、

質問

藤川、
西平で土
大雨で元
昨年10月

砂の流失被害が発生。

民家に土砂が流入、雨が降るたび不安な日を過ごしている。その対応は。

建設課長

建設課長
土砂災害は元藤川地区と相談し
安心安全な対策を関係先とともに進めたい。

質問

質問
畑への土砂流入
対策援助は。
畑を守るため、
改植・作物転換

事業
再生



町議会ってなんだろう？

～住みよいまちづくりのために～



議会だより第49号では、町長から提案された条例や予算が議会の会議の中で、どのような流れで審査されているかを説明しましたが、今回は、議会での委員会の役割と構成について説明します。

○議会の委員会の役割

議案は、本会議で直ちに決めることもありますが、内容が専門的なものやより重要と思われる議案などは、本会議の限られた時間の中で審査し、意思を決定することが難しいものもあります。

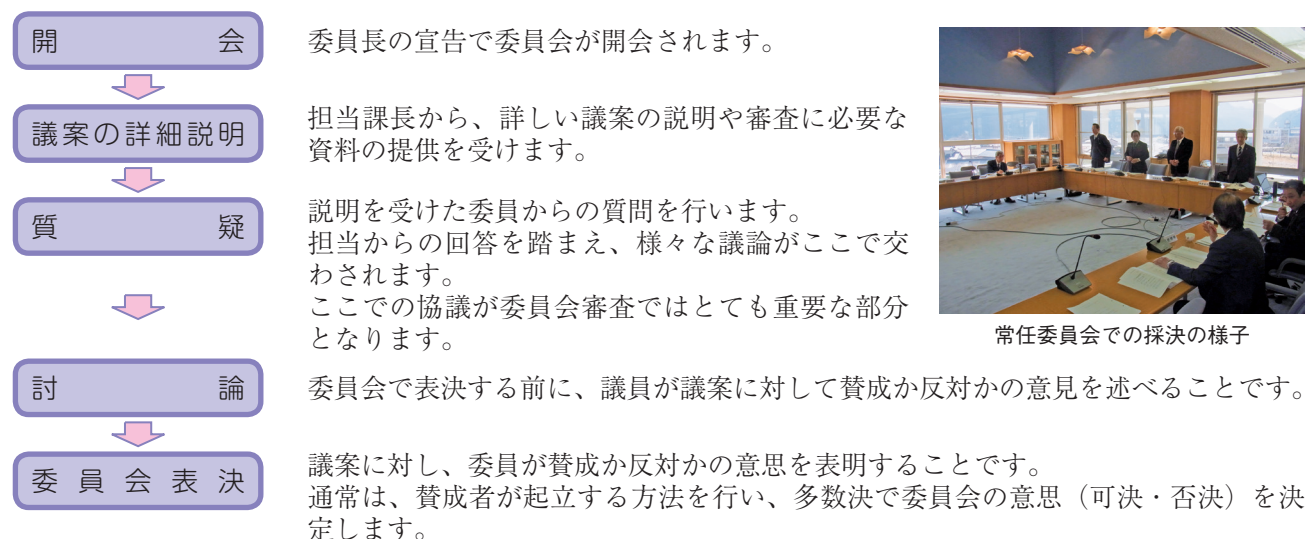
このような議案は、常任委員会で集中的に審査を行ったり、特別な委員会を設置して、時間をかけて詳しい審査を行う必要があります。

このように、議案を担当する委員会へ送り、詳しく審査することを「**委員会付託**」^{いいんかいふたく}と言います。委員会では表決された議案は本会議に戻され、最終的な議会としての意思を決定します。

○議会の委員会構成

【第1常任委員会】◎＝委員長 ○＝副委員長 総務課、企画課、情報政策課、税務住民課、くらし環境課、健康福祉課及び高齢者福祉課に関する こと、他の常任委員会の所管に属さないこと。		
◎ 石 山 貴 美 夫	○ 澤 西 省 司	山 本 信 之
中 田 隆 幸	蘭 田 靖 邦	中 澤 莊 也
【第2常任委員会】◎＝委員長 ○＝副委員長 農林課、建設課、観光商工課、教育総務課及び社会教育課に関すること		
◎ 坂 本 政 司	○ 杉 山 広 充	中 原 緑
中 野 暉	太 田 侑 孝	野 口 直 次
【議会運営委員会】◎＝委員長 ○＝副委員長 議会運営に関すること、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること、議長の諮問に 関することなどを審議します。		
◎ 中 野 暉	○ 杉 山 広 充	石 山 貴 美 夫
澤 西 省 司	坂 本 政 司	
【議会広報委員会】委員定数：5人 ◎＝委員長 ○＝副委員長 議会広報紙の編集及び発行、議会ホームページの編集など議会の広報に関すること		
◎ 野 口 直 次	○ 坂 本 政 司	中 原 緑
澤 西 省 司	杉 山 広 充	

○委員会での審査の流れ



委員会での審査が終わったら。

委員会で行われた審査・調査の経過と結果は、本会議で委員長が報告を行い、報告に対する質疑、議案に対する討論を経て、多数決で議会の意思（可決・否決・認定・同意など）を決定します。

皆さん、知っていますか？

《徳山地区・その2》 徳山神社 愛宕地蔵堂 大泉院

“伝統文化を今に伝える”



現在、徳山地区には、約1,000人が住み、世帯数は約500です。徳山駅、保育園、幼稚園、小学校、高校、留学生の寮、警官駐在所、郵便局、農協 病院、老人福祉施設、町営住宅、各種の会社・商店、お寺、神社、地蔵堂 等があり、自治会組織を核として活動し、「共生」を目指しています。

* 「火の舞」が行われる神社は、何神社でしょう？



「徳山神社」です。創建は、平安時代の888年。

- (1) 最初は「須賀社」、後に、「牛頭天王社」となり、地元では「てんのうさん」と呼ばれることが多い。
- (2) 明治3年に、「徳山神社」に改称され、伝わる神楽は、江戸時代前期（1600年代）に定着した。
- (3) 「徳山神楽」には、「神前の舞」「火の舞」「湯の舞」「神送り」等がある。
- (4) 「徳山神楽」は、平成8年に「県指定無形民俗文化財」となる。

* 「子どもが遊んでいて、転んでも怪我をしない。」と言われる所は、どこでしょう？



「愛宕地蔵堂」です。

創建は室町時代、1460年頃と伝えられる。

- (1) その後、再建、修復されて、現在の銅板葺き屋根となる。
- (2) 本尊は、愛宕地蔵菩薩で、子供の成長・安泰、村内の安全を祈る。
- (3) 建物には、彫刻が施された欄間、彩色された格子天井がある。
- (4) 昔、西国33か所巡りに出かけた4人の村人が、山城の国（今の京都府）愛宕山中にて地蔵菩薩を発見。村に持ち帰り、お堂を建てて、祀ったのが、始まりと言われる。
- (5) 平成12年に「川根本町指定文化財」となる。

* 「徳山にお寺」は、あるの？

「霊源山 大泉院」です。

- (1) 開山は室町時代、1533年と伝えられる。
- (2) 開祖は、堅林永固大和尚という。
- (3) この時代は、足利氏の権勢が衰え、駿河、甲斐、遠江の地において武田氏との争いがあったと言われる。
- (4) 当時の乱世に安らぎを与えんと「大泉院」が建てられたと言われる。
- (5) 現住職は、25世。



川根本町の明日を拓く人たち

今回は、創設25周年を迎える「くのわき親水公園キャンプ場」の紹介です。
年中無休で運営し、周辺の「お散歩マップ」作成などおもてなしの心と、施設の清潔を目標に運営されています。

川根本町の入口観光施設として、恵まれたロケーション（大井川、吊橋、SL、ダムなど）を生かし施設の運営管理を行っています。

くのわき親水公園管理運営組合

くのわき親水公園キャンプ場は、平成5年に開設されました。地元で運営組合を組織し、現在は、町の指定管理者となっています。約4万㎡という広大な敷地の中、「大井川での水遊び」、「吊橋」、「対岸を走るSL」、「塩郷ダム」「縁結びの薬師堂」など、環境、資源にも恵まれています。

さらに、グラウンドゴルフ場整備や恋金など周辺の散歩コース選定をしてきました。四季折々の素晴らしい自然と地元住民の「おもてなし」で対応しています。東は関東方面から西は中京方面まで、広域のお客様や多くのリピーターの方などにご利用頂いています。

町では28年度にWi-fiの整備を、組合では独自でホームページを開設し、年中無休で運営しています。

常に清潔な施設を目標に、場内の草刈、ゴミ収集、トイレ掃除、薪作り、バーベキュー棟の管理運営等、組合員の協力を得て年間約2万人のお客様をお迎えしています。

最近では、初心者向けパラグライダー教室や、着陸点としても利用されています。皆様、是非一度お越しください。



ゆったり・のんびり



パラグライダー教室

◆ 6月定例会の予定 ◆

6月6日	水	9:00~	本会議 (定例会・初日)
		本会議終了後	全員協議会
6月14日	木	9:00~	本会議 (定例会・2日目)
		本会議終了後	議会運営委員会・全員協議会
6月26日	火	9:00~	本会議 (定例会・最終日)

○本会議場は役場本庁3階です。

○日時は変更することもありますので、詳しくは
議会事務局（56-2229）までお問い合わせください。

**議会はどなたでも傍聴できます。
ぜひ傍聴にお出かけください。**

編集後記
新緑がまばゆい季節となりました。
太陽の光を浴びて、木々の芽もすくすくと成長しています。
青部バイパス完成により、町営バスも、千頭、久野協間での運行が始まりました。
そして、今年も大井川鐵道では、トーマス号の運行が決定され、6月から10月までたくさんの観光客を乗せて走ります。川根地域を訪れる大勢のお客様を、

地域を挙げて「おもてなし」し、この地域のファンになつていただけたらと考えます。一過性で終わらせることなく、地域の活性化につなげられるよう、皆様と共に考え、活動していきたいと思ひます。
(坂本政司)

《議会広報委員会》
委員長 野口 直次
副委員長 坂本 政司
委員 杉山 広充
澤西 省司
中原 緑

【訂正とお詫び】

2月発行のかわねほんちょう議会だより49号の4ページ、平成29年度一般会計補正予算の報告記事において、主な内容の⑥の観光施設等修繕料の括弧書きの内容は、「寸又峡露天風呂フェンス等」ではなく、正しくは「寸又峡プロムナードコース等」の誤りです。訂正し、お詫びいたします。

川根本町議会広報委員会